



発行 新潟県
第 30 号
 令和6年4月19日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 485 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 486 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 487 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 488 土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 489 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 490 土地改良区連合役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 491 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 492 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（ICT推進課）
- 特定調達契約の落札者等（ICT推進課）
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 29 個人演説会等を開催することのできる施設の指定取消報告（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第485号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、阿賀野市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和6年4月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 検査の対象となる特定計量器
計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器
- 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

| 検査日時 | | 検査場所 | 検査区域等 |
|----------|------------------------------|------------------------|--------|
| 5月20日（月） | 午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで | 阿賀野市安田体育館 正面玄関ホール | 阿賀野市全域 |
| 5月21日（火） | | 阿賀野市役所車庫棟 （庁舎西裏側車庫） | |
| 5月22日（水） | | | |
| 5月23日（木） | | | |
| 5月24日（金） | | 阿賀野市笹神支所車庫 | |

| | | | |
|--|--------------------------------|-------------|--|
| | | (支所駐車場わき) | |
| 5月27日から令和7年3月14日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月30日、同月31日、令和7年1月2日及び同月3日を除く。 | 午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで | 新潟県計量検定所 | 上記の未受検者 |
| | | 特定計量器の所在の場所 | 特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器 |

3 実施機関
新潟県指定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第486号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、岩船郡関川村の関川村土地改良区の定款の変更を令和6年4月10日認可した。

令和6年4月19日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第487号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新発田市の新発田土地改良区の定款の変更を令和6年4月10日認可した。

令和6年4月19日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第488号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、北蒲原郡聖籠町の一部を受益地域とする県営蓮野逆川第1地区区画整理(経営体育成基盤整備「農地中間管理機構関連型」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年4月19日

新潟県知事 花角 英世

1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間
令和6年4月22日から令和6年5月22日まで

3 縦覧に供する場所
北蒲原郡聖籠町役場

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決

があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第489号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、五泉市の仙見川土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨の届出があった。

令和6年4月19日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

| | | |
|----|--------------|----------------|
| 理事 | 五泉市夏針191番地 | 瀧澤 一之 (理事長) |
| 〃 | 〃 矢津509番地 | 松尾 裕樹 |
| 〃 | 〃 矢津1631番地 | 塚野 邦彦 |
| 〃 | 〃 下阿弥陀瀬554番地 | 松尾 芳人 |
| 〃 | 〃 熊沢320番地 | 松尾 寿弘 |
| 〃 | 〃 阿弥陀瀬262番地甲 | 石本 政栄 |
| 〃 | 〃 川内1093番地3 | 佐藤 幸成 |
| 監事 | 〃 下阿弥陀瀬769番地 | 松尾 和宏 |
| 〃 | 〃 矢津1517番地11 | 佐藤 志信 |
| 〃 | 〃 夏針280番地 | 津村 一幸 |

就任年月日 令和6年3月30日

2 退任

| | | |
|----|--------------|----------------|
| 理事 | 五泉市夏針205番地 | 瀧澤 健一 (理事長) |
| 〃 | 〃 矢津509番地 | 松尾 裕樹 |
| 〃 | 〃 阿弥陀瀬395番地 | 瀧澤 直人 |
| 〃 | 〃 矢津1631番地 | 塚野 邦彦 |
| 〃 | 〃 熊沢320番地 | 松尾 寿弘 |
| 〃 | 〃 下阿弥陀瀬554番地 | 松尾 芳人 |
| 〃 | 〃 川内261番地 | 酒井 政幸 |
| 監事 | 〃 夏針191番地 | 瀧澤 一之 |
| 〃 | 〃 下阿弥陀瀬769番地 | 松尾 和宏 |
| 〃 | 〃 矢津1517番地11 | 佐藤 志信 |

退任年月日 令和6年3月29日

◎新潟県告示第490号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第17項の規定により、新潟市の阿賀野川左岸土地改良区連合から次のとおり役員が就退任した旨の届出があった。

令和6年4月19日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

| | | |
|----|------------------|----------------|
| 理事 | 五泉市一本杉340番地 | 皆川 俊和 (理事長) |
| 〃 | 新潟市秋葉区川口358番地 | 仲川 吉栄 |
| 〃 | 五泉市村松乙445番地 | 佐久間 公英 |
| 〃 | 新潟市秋葉区北上2丁目21番5号 | 木沢 富士雄 |
| 〃 | 〃 〃 満願寺5280番地 | 鈴木 恵一 |
| 〃 | 五泉市赤海1丁目8番58号 | 加藤 定雄 |
| 〃 | 〃 木越甲3282番地 | 土田 徳孝 |
| 監事 | 〃 東四ツ屋567番地 | 佐藤 志津男 |
| 〃 | 新潟市秋葉区小戸上組742番地 | 吉田 益男 |

| | | |
|-------|------------------|----------------|
| 〃 | 五泉市五泉4343番地 | 阿部 良夫 |
| 就任年月日 | 令和6年4月4日 | |
| 2 退任 | | |
| 理事 | 五泉市荻曾根丙193番地 | 関谷 進一 |
| 〃 | 〃 宮野下5754番地 | 須藤 仁 |
| 退任年月日 | 令和6年3月31日 | |
| 理事 | 五泉市一本杉340番地 | 皆川 俊和 (理事長) |
| 〃 | 〃 村松乙445番地 | 佐久間 公英 |
| 〃 | 新潟市秋葉区北上2丁目21番5号 | 木沢 富士雄 |
| 〃 | 〃 〃 満願寺5280番地 | 鈴木 恵一 |
| 監事 | 五泉市東四ツ屋567番地 | 佐藤 志津男 |
| 〃 | 〃 丸田戊9番地 | 齋藤 春男 |
| 〃 | 新潟市秋葉区小戸上組742番地 | 吉田 益男 |
| 退任年月日 | 令和6年4月3日 | |

◎新潟県告示第491号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、長岡市の越路原土地改良区の定款の変更を令和6年4月11日認可した。

令和6年4月19日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第492号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、魚沼市の一部を受益地域とする県営伊米ヶ崎中央地区区画整理・農業用排水施設整備(経営体育成基盤整備「一般型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年4月19日

新潟県魚沼地域振興局長

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和6年4月22日から令和6年5月22日まで

3 縦覧に供する場所

魚沼市役所2階 農林整備課

4 その他**(1) 審査請求について**

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量
新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式（その6）の借上げ
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県知事政策局ICT推進課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借入
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和6年3月28日（木）
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 7 落札価格
35,145,880円
- 8 入札公告日
令和6年2月16日（金）
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量
新潟県LANシステム用パーソナルコンピュータ（その4）の借上げ
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県知事政策局ICT推進課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借入
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和6年4月3日（水）
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 7 落札価格
86,869,200円

- 8 入札公告日
令和6年2月16日(金)
- 9 落札方式
最低価格

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年4月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 ひらせいホームセンター村上店
所在地 村上市村上牛沢21
設置者 株式会社高建 他1者
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名)に関する届出
公告日 令和5年11月21日
- 3 意見の概要
 - (1) 村上市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和6年4月19日から令和6年5月19日まで

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和6年4月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 リオン・ドール十日町店
所在地 十日町市旭町161番地
設置者 株式会社リオン・ドールビズ
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の所在地
(変更前) 十日町市寅甲字谷内162-1 外
(変更後) 十日町市旭町161番地
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 福島県会津若松市中町4番36号
(変更後) 福島県会津若松市栄町2番14号
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 三容株式会社 代表取締役 小林一男 長岡市宝4丁目1番地10 他7者
(変更後) 風間株式会社 代表取締役 岩城貞夫 新潟市東区卸新町1丁目2064番地1 他5者
- 3 変更年月日
令和6年3月2日

4 変更の理由

- (1) 大規模小売店舗の住所表示が変更となったため
- (2) 設置者の所在地が変更となったため
- (3) 小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあたっては代表者の氏名の変更、小売業者の出店及び退店があったため

5 届出年月日

令和6年3月29日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、十日町市産業観光部産業政策課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和6年4月19日から令和6年8月19日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援班

電話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和6年4月19日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 原信燕店

所在地 燕市東太田字砂山2920番 外

設置者 株式会社原信

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 原信燕店

(変更後)(仮称) ドン・キホーテ燕店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社原信 代表取締役 原和彦 長岡市中興野18番地2

(変更後) 株式会社ドン・キホーテ 代表取締役 吉田直樹 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

3 変更年月日

令和6年5月28日

4 変更の理由

- (1) 小売業者変更による店舗名称変更のため
- (2) 小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名の変更のため

5 届出年月日

令和6年3月29日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、燕市産業振興部商工振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和6年4月19日から令和6年8月19日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援班

電話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、警察官用被服類の製造請負について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和6年4月19日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

| | | |
|---|------------------|--------|
| ア | 男性警察官用冬服上衣 | 346着 |
| | " 冬服ズボン | 716本 |
| | " 冬活動服 | 386着 |
| イ | 女性警察官用冬服上衣 | 96着 |
| | " 冬活動服 | 86着 |
| | " 冬服ベスト | 43着 |
| | " 冬服ズボン | 130本 |
| | " 制服用ワイシャツ | 336着 |
| ウ | 男性警察官用防寒服(Ⅰ種)ズボン | 24本 |
| | " (Ⅱ種)上衣 | 206着 |
| | 女性警察官用防寒服(Ⅰ種)上衣 | 6着 |
| | " ズボン | 36本 |
| | " (Ⅱ種)上衣 | 50着 |
| エ | 男性警察官用制服用ワイシャツ | 1,676着 |
| オ | 男性警察官用冬帽子 | 122個 |
| | 警察官用冬活動帽子 | 332個 |
| カ | 男性警察官用雨衣上衣 | 337着 |
| | " 雨衣ズボン | 295本 |
| | 女性警察官用雨衣上衣 | 40着 |
| | " 雨衣ズボン | 32本 |

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、上記(1)ア～カの件名ごとに、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、上記(1)ア～カの件名ごとに、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (3) 指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 本調達物品及び数量を納入期限までに確実に納入し得ると認められた者であること。
- (5) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課調達契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

上記1(1)ア～オ

令和6年6月10日(月) 午後5時

上記1(1)カ

令和6年6月20日(木) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

上記1(1)ア～オ

令和6年6月11日(火) 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

上記1(1)カ

令和6年6月21日(金) 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登録されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和6年4月24日(水)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を、上記1(1)ア～オにあつては令和6年5月13日(月)午後5時までに、上記1(1)カにあつては令和6年5月17日(金)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(10) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

1. (1) Winter Uniform Jacket for Male Police Officers - 346
(2) Winter Uniform Trousers for Male Police Officers - 716
(3) Winter Duty Jacket for Male Police Officers - 386
2. (1) Winter Uniform Jacket for Female Police Officers - 96
(2) Winter Duty Jacket for Female Police Officers - 86
(3) Winter Vest for Female Police Officers - 43
(4) Winter Uniform Trousers for Female Police Officers - 130
(5) Uniform Shirt for Female Police Officers - 336
3. (1) Weather Protection Trousers (Type I) for Male Police Officers - 24
(2) Weather Protection Jacket (Type II) for Male Police Officers - 206
(3) Weather Protection Jacket (Type I) for Female Police Officers - 6
(4) Weather Protection Trousers (Type I) for Female Police Officers - 36
(5) Weather Protection Jacket (Type II) for Female Police Officers - 50
4. (1) Uniform Shirt for Male Police Officers - 1,676
5. (1) Winter Uniform Cap for Male Police Officers - 122
(2) Winter Duty Cap for Police Officers - 332
6. (1) Rain Jacket for Male Police Officers - 337
(2) Rain Trousers for Male Police Officers - 295
(3) Rain Jacket for Female Police Officers - 40
(4) Rain Trousers for Female Police Officers - 32

(2) Deadline for bid participant applications:

The above (1) 1 through 5

5 : 00P.M. (Mon.) May 13, 2024

The above (1) 6

5 : 00P.M. (Fri.) May 17, 2024

(3) Date of bid opening:

The above (1) 1 through 5

1 : 30P.M. (Tue.) June 11, 2024

The above (1) 6

1 : 30P.M. (Fri.) June 21, 2024

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、手術用顕微鏡システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和6年4月19日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

手術用顕微鏡システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年3月31日（月）

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年5月17日（金）午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和6年5月30日（木）午前11時00分

新潟県立中央病院講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を

作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 苦情申立て

本件調達において、参加資格の確認その他の手続きに不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年新潟県告示第1221号)により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合、本県調達手続の停止等を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Subject and quantity of the products to be purchased:

surgical microscope system [1]set

(2) Bid submission:

11:00A.M. May 30, 2024

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Management Division,

Department of Administration,

Niigata Prefectural Central Hospital

*address:

205 Shinnan-cho, Joetsu-City, Niigata

〒943-0192

JAPAN

TEL 025-522-7711 Ext. 2323

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第29号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、阿賀野市選挙管理委員会から、次のとおり指定の取消しがあった旨の報告があった。

令和6年4月19日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

指定を取り消した施設

| 施設の名称 | 施設の所在地 | 種別 | 面積 (㎡) | 指定取消年月日 |
|-------------|----------------|--------|--------|-----------|
| 保健福祉センター京和荘 | 阿賀野市姥ヶ橋1104番地1 | 多目的ホール | 434.14 | 令和6年3月31日 |

| | | | | |
|--------|------------------|-----|----------|-----------|
| 京ヶ瀬体育館 | 阿賀野市姥ヶ橋750 番地 | 運動場 | 1,120.00 | 令和6年3月31日 |
|--------|------------------|-----|----------|-----------|